## 令和7年1月臨時会

総務厚生·產業建設文教委員会

委 員 長 報 告

## 【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案9件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

議案第6号「令和6年度平戸市一般会計補正予算(第8号)」中、人事課所管の職員給与費等の増額改正について、民間給与との格差解消のため、国の人事院勧告に合わせた給与等の改正を行うとの説明がありました。これに関連し、近年、市職員募集に際し、特に技術職員の応募が少ない状況が見られる。これまでは人事院勧告を尊重し改正を行っているが、市独自で技術職員の給与を見直し、他自治体と差別化を図ってもいいのではないかとの意見に対し、今回の改正で初任給が大幅に上がることになり、次年度以降も上がる可能性がある。今後は民間の給与並みになっていくのではないかと考えており、現時点では給与に差をつけることは考えていない。しかしながら、技術職員の応募が少ないと感じているところであり、給与も含め今後の課題とさせていただきたいとの答弁がありました。

次に、総務課所管の「松浦鉄道燃油価格高騰対策支援事業」及び「交通事業者燃油価格高騰対策支援事業」について、昨今の燃油価格高騰の影響を受けている松浦鉄道株式会社や、市内の貸切バス事業者4社及びタクシー事業者4社に対し、燃油高騰分を補助するとの説明がありました。これに関連し、他の公共交通事業者全体への支援はどのように考えているのかとの質問に対し、路線バスや交通船については、運営費補助を行っており、今回、第三セクターである松浦鉄道に加え、旅客自動車運送事業者である貸切バス及びタクシー事業者へ個別に補助を行うとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

## 【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案4件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

議案第6号「令和6年度平戸市一般会計補正予算(第8号)」中、都市計画課所管の「公営住宅集約建替事業」に関し、未移転戸数が53戸あるが対応はできているのかとの質問に対し、地区での説明会や個別訪問を行いながら進めており、令和6年度に入り移転依頼の通知も行っている。入居者からも反対する意見はあっていないとの答弁がありました。また、委員より、対象となる方の多くは高齢の方でなかなか意見が言えないと思うので、担当課も寄り添って次の入居先の相談に乗ってほしいと意見がありました。

また、農業振興課所管の「肉用牛経営緊急支援事業」に関し、園芸等、他の品目も物価高騰の影響を受けているが、畜産業だけに支援をすることに至った経緯を教えてほしいとの質問に対し、農業全体を見て他の農業の支援策も検討したが、子牛価格の下落が著しく畜産業の支援が急務ということで、苦渋の決断ではあるが今回は畜産業のみの支援となったとの答弁がありました。

次に**議案第 12 号「指定管理者の指定について」**に関し、平戸市生月大橋公園の指定管理者が変わるということだが、新たな指定管理者は収益を上げるための取り組みは考えているのかとの質問に対し、管理だけではなく、舘浦地区一帯でイベントを企画し集客を増やしていきたいとのことであり、今後いろんなイベントが計画されるものと思っているとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。